

動物実験に関する検証結果報告書

武庫川女子大学

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

2025 年 3 月 14 日

武庫川女子大学

学長 瀬口和義 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会

理事長 小倉淳郎



対象機関：武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部

申請年月日：2024 年 7 月 26 日

訪問調査年月日：2024 年 11 月 19 日

調査員：戸田伊紀、久保 薫、坂本雄二

検証の総評

武庫川女子大学は、1949 年に設立され本年大学創立 75 周年を迎え、現在 6 キャンパスに 13 学部 20 学科、大学院 8 研究科、3 研究所などを擁する全国最大規模の女子総合大学である。動物実験は、生命科学分野の研究と教育のために食品栄養科学部及び薬学部で実施されている。

「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部実験動物規程（以下「動物実験規程」という。）」の下、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した動物実験が適正に実施されている。また実験動物飼養保管施設では、飼養保管マニュアル、飼養保管記録簿、飼養保管状況の自己点検票など、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する

基準(以下「飼養保管基準」という。)」に則して整備され、実験動物が適切に飼養保管されており、施設の維持管理状況も良好である。教育訓練では受講者全員にテストを実施し合格を条件としている点、また 5 年ごとの外部検証受検を義務づけていること等、適正な動物実験と適切な実験動物の飼養保管の管理に積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。今後は、機関内規程と基本指針、飼養保管基準との細部にわたる整合性並びに実施体制のより一層の整備が望まれる。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。 □ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針及び飼養保管基準に則り、「動物実験規程」が定められている。また、前回の検証において指摘のあった動物実験規程の見直しが行われている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 □ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 □ 機関内規程が定められていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。 □ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会を設置していない。
2) 自己点検・評価の妥当性 基本指針に則して、動物実験規程が定めた動物実験委員会が設置され、9名の委員で構成された中に3要件の委員が含まれている。また、県内の大学教員を実験動物に優れた識見を有する外部委員として委嘱している。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 □ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。 □ 動物実験委員会は設置されていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に、動物実験計画の立案、審査、手続き等が定められている。「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部動物実験計画書」「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部動物実験実施者申請書」「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部動物実験結果報告書」「飼養保管施設設置（新規・変更）承認申請書」「実験室設置（新規・変更）承認申請書」「施設等（飼養保管施設・実験室）廃止届」等、各種様式も定められている。また、前回の検証において指導のあった、動物実験計画書の項目についても追加されている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。
4) 改善に向けた意見 動物実験計画書に「動物死体処理方法」欄を設けることを検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。 ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 「動物実験規程」「武庫川女子大学組換えDNA実験安全管理規程」「武庫川女子大学バイオセーフティ管理規程」「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部動物実験規程遺伝子組換え実験を伴う動物実験に関する内規」「武庫川女子大学・武庫川女子短期大学部動物実験規程医薬用外毒物劇物取扱内規」等が定められ、安全管理に注意を要する動物実験について適正に管理されている。また、前回の検証において指導のあった、毒物・劇物に関する管理マニュアルが定められ改善されている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。 ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。

☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 ☐ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に則して2か所の飼養保管施設が設置・承認され、それぞれに実験動物管理者も配置されている。また、各飼養保管施設において標準操作手順書、逸走時対応マニュアル、緊急時対応マニュアル等の内容は統一され、整備されている。前回の検証時に指摘された管理体制等についても改善が確認されている。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

5年ごとの外部検証受検を義務づけており、今回は3回目の受検である。適正な動物実験と適切な実験動物の飼養保管の管理に積極的に取り組む姿勢は高く評価できる。前回の外部検証時に指摘された事項は概ね改善されていた。 また、ウシガエルの使用については、環境省の外来生物に関わる許可を得て実施されている。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験委員会は動物実験計画の審査、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練の実施、自己点検・評価の実施、情報公開等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の役割を適切に果たしており、動物実験委員会議事録も適切に保管されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に則って、動物実験計画書の審査が行われ、2023 年度には 57 件の動物実験計画が承認されている。動物実験の自己点検票、動物実験報告書も提出され、動物実験の適正性について把握、管理されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性
組換えDNA実験安全委員会との間で必要な情報が共有されており、適正な組換え動物実験が実施されていたが、2023 年 10 月に組換え動物の所在不明事例が発生し、学内関係部署、文部科学省、公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）への報告がなされた。また、この事例後、再発防止に向けて施設の管理区域の拡大や監視体制の強化等が図られている。また、前回の指摘に関して、オートクレーブの定期点検など各種関連装置の定期点検が行われており、改善が認められる。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果
☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性
各飼養保管施設では動物実験規程に則して飼養保管が行われ、実験動物管理者の下で標準操作手順書に準じて、委託職員や動物実験実施者により管理がされている。また、各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っており、「実験動物飼養保管状況の自己点検票」が提出されている。さらに、飼養期間の制限など、前回の検証における指摘に関して、改善が認められる。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果
☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物の飼養保管に関して、レスティングボードの設置など長期飼育や動物種に応じた飼養方法について引き続き検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

各飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に従い、適正に明暗環境や温湿度などが管理され、委員会による定期的な視察等が行われている。また、関係者以外の者が立ち入らないよう、食物栄養科学部、薬学部の両施設で専用のカードキーによる入退室の管理がされ、監視カメラを設置し、入退出者の監視体制を強化している。空調設備等の点検は定期的実施され、適正に維持管理されている。さらに、前回の検証で指摘のあった薬品の管理等も、標準操作手順書に記載され、改善が認められる。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程に則した教育訓練が行われており、受講後のテストが義務づけられている。また実験動物管理者は公私動協の「実験動物管理者の教育訓練」を受講している。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

毎年、「動物実験に関する自己点検・評価」が実施され、国立大学法人動物実験施設協議会、公私動協が求める情報公開項目とともに機関のホームページ上で公開されており、前回の指摘は改善されている。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

□ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

兵庫県の「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、実験動物の飼養または保管の届け出を行っている。県が実施する管理責任者の動物の適正な飼養及び保管に関する講習会にも管理責任者だけでなく、動物実験委員会委員が積極的に参加していることは評価できる。